



一心太助の天秤棒

越谷市議会議員 白川ひでつぐ

～前の籠には責任を、後の籠には信頼を、肩に担いで売り歩く～

9月2日に発生した、越谷市の竜巻被害の関連情報(その3)

(9月9日午後5時現在)

桜井南小学校 (9月2日午後4時撮影。窓ガラスが破損している)

被害状況〈家屋等〉全壊11世帯半壊及び部分損壊1062世帯 車損傷26件 電柱倒れ33本



〈停電〉4,300軒(災害発生時)市内(大杉、大松、弥十郎、弥栄町四丁目、大吉大道、恩間、袋山、大竹、大里、下間久里、上間久里、大泊、南荻島)2,000軒(9月3日午前0時現在)
800軒(同 午前11時現在)



負傷者(9月3日午前9時現在)75人(重症3人 中等症2人 軽傷70人)



公共施設の被害状況

北体育館 ガラス及び天井の一部破損 第二学校給食センター 屋根三分の一破損
電柱倒壊 ガラス数十枚破損 調理器具大破 しらこぼと運動公園第二競技場
防球ネット支柱8本破壊 電柱2本倒壊 北陽中学校 屋根三分の一破損 桜井南
小学校 ガラス20枚破損 深田保育所 フェンス破損 大袋分署 天井一部破損



市内小中学校の対応状況(9月3日)

桜井南小学校 登校時間を遅らせる 大袋東小学校 休校 北陽中学校 休校
大袋中学校 休校(午後)(9月6日) 北陽中学校 停電が復旧したため平常授業



ブルーシートの配布状況 以下の施設で家屋の応急処置用で、2か所2490枚を用意

大杉公園 用意した700枚を全て配布。
東越谷第二公園から900枚追加 北部市民会館 890枚(梅林公園から)



越谷市ボランティアセンター設置

(9月3日 社会福祉協議会内 電話048-966-3211)

現在ボランティアを募集中 市内在住、在勤、在学の市民 活動はがれきの撤去
清掃 家財の搬出

受付時間 午前8時30分から正午 活動受付時間午前8時30分から正午 活動終了午後4時
場所 くすのき荘(048-979-2157)と北部市民会館(048-979-0036)の2か所

農地等のがれき撤去もボランティアが協力している。9月8日から越谷市連合婦人会が、くすのき荘で炊き出しを開始。1日400食のおにぎりとおん汁を提供。

ボランティアを募集しています。詳しくは センターに連絡して下さい。
ただし作業進行の関係で当日マッチングしない場合もあります。

VII

避難所の開設状況（9月8日 午前0時現在の避難者数）

大袋地区センター	0人
新方地区センター	0人
桜井地区センター	0人
北部市民会館	4人
荻島地区センター	3人
くすのき荘	3人
合計	10人



VIII

市議会の対応（9月4日）

9月越谷市議会が8月30日から開会しているが、2日の竜巻被害の関係で執行部より、議長へ議事日程に対する特別の配慮を求める申し入れ（竜巻対応を優先したい）を受けて、9月4日、5日、6日、9日に予定していた一般質問（質問者10名）の中止。また、9月11日、12日、13日に予定していた決算特別委員会も閉会中に。

IX

義援金の受付（9月4日）

市役所本庁舎総合受付・社会福祉協議会・市内各地区センターに設置。526万円3、971円の募金また見舞金が185万円寄せられる（9月8日現在）



大里地区の被災住宅

X

学校給食（9月6日）

被災した第二給食センター管轄の学校は、簡易給食で対応。9月9日以降は第一、第三学校給食センターで市内全校に提供する。献立の一部を減らして対応する。

IX

罹災証明及び公的支援

被災者相談窓口（罹災証明受付 累計544件）を9月6日から市役所第二庁舎5階大会議室、出張受付（くすのき荘、北部市民会館）に設置。9月9日（月）から9月15日（日）まで実施する。受け付け時間は、午前9時から午後4時30分まで。

被害家屋調査は、9月7日から罹災申請書の仕分、現場調査・判定の業務を開始。

越谷市に被災者生活再建支援法が適用されることが決定（適用日は平成25年9月2日）。竜巻により被害を受けた世帯に対し、この法律に基づき支援金が支給される。

竜巻の被害にあわれた方は 当分の間、住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書等の発行手数料が免除される。

越谷市医師会の避難所への訪問診療が、9月4日（水）から9日（月）までの6日間、午後7時から2版体制で実施し、市保健師も同行する。診察料は無料。

C

民間からの支援

竜巻の被害に遭われた方へ。一時的に家財道具を保管するために、越谷市相模町のレンタル収納スペースライゼボックスを無償でお貸しします。最大6ヶ月。

問い合わせ先 0120-161857 <http://t.co/RK9zQ3Fwsd>